

# 多機能型事業所スピカ

## フリースクール型

## 児童発達支援・放課後等デイサービス

埼玉県  
指定



- ☆不登校支援☆
- ☆学習障害☆
- ☆グレーゾーン☆
- ☆軽度の知的障害☆

お子様 ひとりひとり みんな違いがあります。  
お子様 ひとりひとり できることは違います。  
それぞれの「できた!」を  
大切に育んでいく場所で ありたいと思っています。  
お子様自身が うれしいと感じ、楽しいと感じながら  
無理せず成長できることを支援していきます。  
お子様だけでなく、保護者様の想いに寄り添い、  
ご家族とともに、お子様の成長を支援していきます。



※ 不登校見だけでなく通常の放課後等デイサービスのご利用もできます。  
軽度の知的障害及び、グレーゾーンのお子さまも受け入れしています。  
他の児童が驚いてしまうような、大声や多動が無ければ大丈夫です。

## ☆児童発達支援・放課後等デイサービスとは

### 【児童福祉法の目的】

・全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

（児童福祉法第一条）

・全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

（児童福祉法第二条第一項）

### 【放課後デイサービスとは】

学校教育法第一条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児につき授業の終了後又は休業日に、児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること。

（児童福祉法第六条の二第四項）

つまり、お子さまに対して

- （１）生活能力の向上のために必要な訓練
- （２）社会との交流の促進を目的としています。



## ☆不登校児の放課後等デイサービス利用について

厚生労働省（現在は子ども家庭庁）の出している放課後等デイサービスガイドラインでは、不登校の子どもについて、次のように書かれています。

「学校や教育支援センター、適応指導教室等の関係機関・団体と連携しつつ、本人の気持ちに寄り添って支援していく必要がある。」

- ・在籍している学校の受け入れ体制が不十分
- ・障害を持っていることで上手く周囲に馴染めない



こういった場合でも放課後等デイサービスを利用することが出来ます。不登校の児童にとって、自分の居場所を自宅以外に確保することは重要です。自宅に閉じこもった状態では他人とのコミュニケーションが少なくなってしまう。それを緩和してくれる一つの選択肢が福祉サービスである「放課後等デイサービス」であると言えます。

# プログラム＜月～金＞（振休・長期休暇・不登校日も同様です）

午前の部		午後の部	
9:30	来所（自主通所、保護者送り）	14:00	来所（自主通所、保護者送り）
※11時までに来て頂ければ大丈夫です		※17時までに来て頂ければ大丈夫です	
検温、身支度等		検温、身支度等	
eラーニング、個別療育		eラーニング、個別療育	
11:30	帰宅（自主通所、保護者迎え）	17:30	帰宅（自主通所、保護者迎え）

※午前か午後どちらかの利用となります

※拘束時間はありません（30分以上の在籍があれば、自由に帰宅しても大丈夫です）

## ○ ラーニングスキルプログラム ～PC（ノートパソコン）を使って学ぶ～

- スピカでは「天神」（日本eラーニングシステム大賞受賞）を導入しています。
  - 学校の教科書に沿った教材で予習復習ができます。
  - 育脳プログラムとして「フラッシュカード」や「数カード」による学習も可能です。
  - 学力を自動判定し、お子様に合わせた最適な問題を出題します。（スタッフもチェックをして個別にカリキュラムを設定することができます）
  - プリントによる学習も可能です。（記録に残らないのでテスト形式になります）
  - 就職や進学に有利になる「日本ワープロ検定試験」等の資格を取得できるように日本情報処理検定協会の試験会場認定を取得しています。
  - 漢検 CBT の準会場にも認定されましたので、漢検 2～7 級の取得をすることもできます。
  - TOEIC の準会場の認定も頂きましたので、こちらの認定試験を受けることができます。

## ○ ソーシャルスキルプログラム

- スピカではお子さまが負担に感じないように SST（ソーシャルスキルトレーニング：社会（ソーシャル）の中で暮らしていくためのスキル）を実施します。
  - 挨拶、時間概念、予定管理、集団行動（約束を学ぶ）、ルールやマナーの習得など。
  - 社会ルールや遊びに触れる中で「ありがとう」という感謝（気持ちと言葉）ができる素直さも共に育てていきます。

## ○ コミュニケーションスキルプログラム

- 気持ちの理解、感情のコントロール、素直にヘルプを出せるようにお子さまと向き合います。

## ○ ペアレントトレーニングプログラム

- 保護者様とコミュニケーションを取ることで、日々のお子さまの療育の悩みや等を共有し、一緒に考えていきます。
  - 保護者様も一緒にお子さまの様子を見て、療育に参加して頂くこともできます。（強制ではありません）



## ○ 利用料金

世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯 (所得割28万円(注)未満)	4,600円
上記以外の世帯	37,200円

※ 障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

### ※ e-ラーニング費

スピカでは、「e-ラーニング・活動費」として、ご利用日数1日につき300円をいただいております。月/20日の利用で自己負担が4,600円のご家庭は、10,600円が利用料金となります。

## ○ 無理のない集団生活

スピカでは、利用児童が無理なく集団生活に適應するために必要な訓練及び介助(コミュニケーション、レクリエーション)を行います。

## ○ 無理のない学習支援

スピカでは、学習支援ソフト天神(e-ラーニング)を活用した学習療育を取り入れています。また宿題を行う時間と場所も提供します。

学習塾とは違い解法等を教えることはしませんが、利用児童が無理なく学習に取り組める環境を用意します。

## ○ 将来に向けた就労連携

スピカでは、利用児童の就労にむけて関係機関との連携をしていきます。

## ○ 個々の能力に応じた支援プログラム

スピカでは、利用児童が個々の力を最大限発揮できるよう、個々の能力に応じ自立に向けた支援のプログラムを行います。

HP : <https://fujimino-spica.net/>

合同会社 Spica  
多機能型事業所 スピカ



〒356-0041

埼玉県ふじみ野市鶴ヶ舞 1-1-18 マンションオオツキ 101

TEL : 049-257-4411 FAX : 049-257-4412